

中小製材事業体の競争力の強化

～マーケットに選択される J A S 材や高付加価値製品の供給体制強化～

政策提言先 林野庁

政策提言の要旨

今後、木材需要を拡大するためには、全製材工場数の約 9 割を占める中小製材事業体の経営力と加工力を強化したうえで、非住宅分野における木材利用の拡大に取り組むことが必要です。

このため、中小製材事業体における事業戦略づくりや J A S 製品の供給体制の強化、付加価値の高い木材製品の開発への支援の強化・拡充を提言します。

【政策提言の具体的内容】

「総合的な T P P 等関連政策大綱」の確実な実施により国際競争力を強化するため、以下について提言します。

- 1 中小製材事業体の経営力等の強化に向けた支援の拡充
経営力の向上と人材の育成に向け、事業戦略づくりとその実践を支援する事業の創設をお願いします。
- 2 共同化・協業化による加工体制の強化と J A S 対応による競争力の強化
経営規模の小さな中小製材事業体の共同化・協業化の促進と J A S 構造材の生産に必要な施設整備の促進に向けた、十分な予算の確保をお願いします。
- 3 付加価値の高い木材製品の開発と木材の活用方法の提案
都市の木造化等に取り組む専門家等の視点を加味した製品開発と、新たな木製品を活用したモデル建築物の整備及び普及に向けた予算の確保をお願いします。

【政策提言の理由】

- 木材の主要な需要先である住宅分野においては、少子化等の影響により新設住宅の着工戸数が今後大幅に減少することが懸念されており、新たな需要先として非住宅分野における木材利用の拡大を図ることが必要です。
- 非住宅分野における木材利用の拡大に向けては、構造計算に対応できる品質の明確な J A S 製材品の供給が必要となります。
- 平成30年の全国における J A S 製材品（機械等級区分）の出荷量は、全建築用材の 1 割程度であり、今後、非住宅分野へと木材利用を拡大させていくためには、さらなる出荷量の拡大が必要です。
- また、関税の撤廃へと進む T P P 11、E P A 対策として、国産製材品等の高品質化や生産性の向上など、国際競争力の強化に取り組むことも必要となります。
- このため、全製材工場数の約 9 割を占める中小製材事業体における、事業戦略づくりによる経営意識の改革への取組とあわせて、製材事業体の共同化、協業化等による J A S 製材品の生産体制の強化を図ることが重要です。
- 加えて、木造化の困難な建築物においても木材利用を促進するため、内装材や家具・建具等の付加価値の高い製品を開発・供給することも必要となります。

【高知県担当課】 林業振興・環境部 木材産業振興課